



福県医発第 918 号（地）
令和 2 年 6 月 25 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症にかかる診療報酬上の臨時的な取扱いについて
(その 23)

今般、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえ、臨時的な診療報酬の取扱い及び施設基準に係る臨時的な対応等について、別紙のとおり厚生労働省より取扱いが示された旨、日本医師会より通知がありましたので取り急ぎご連絡申し上げます。

概要といたしまして、問 1 及び問 2 は、D P C 対象病院の病棟において、「新型コロナウイルス感染症にかかる診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その 12）及び（その 19）」の取扱いと同様の取扱いとなること、及び別途示されている点数が算定できることについて、問 3 は、「新型コロナウイルス感染症にかかる診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その 22）」に関し、診療の対象適用日について示されております。詳細は別添別紙をご確認ください。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

(保 113)

令和2年6月23日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
松 本 吉 郎
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その23）

新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえ、臨時的な診療報酬の取扱い等について、添付資料のとおり厚生労働省より取扱いが示されましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

つきましては、貴会会員へのご対応等、よろしくお願い申し上げます。

<添付資料>

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その23）
(令2.6.23 事務連絡 厚生労働省保険局医療課)

事務連絡
令和2年6月23日

地方厚生（支）局医療課	}	御中
都道府県民生主管部（局）		
国民健康保険主管課（部）		
都道府県後期高齢者医療主管部（局）		
後期高齢者医療主管課（部）		

厚生労働省保険局医療課

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その23)

新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえ、臨時的な診療報酬の取扱い等について別添のとおり取りまとめたので、その取扱いに遺漏のないよう、貴管下の保険医療機関に対し周知徹底を図られたい。

(別添)

問1 「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その12)」(令和2年4月18日厚生労働省保険局医療課事務連絡。以下「4月18日事務連絡」という。)において、「特定集中治療室管理料等を算定する病棟において、人工呼吸器管理等を要する重症の新型コロナウイルス感染症患者については、別表1に示す点数を算定できる」とこととされているが、DPC対象病院の病棟においては、どのような取扱いとなるか。

(答) 医療資源を最も投入した傷病名として「U07.1 COVID-19」を選択した患者等、医科点数表により算定する患者については、4月18日事務連絡等と同様の取扱いとなる。

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法(平成二十年厚生労働省告示第九十三号。以下「DPC病院算定告示」という。)により算定する患者のうち、新型コロナウイルス感染症患者として入院措置がなされている期間については、DPC病院算定告示別表4から6までに規定する点数に代えて、次に示す点数を算定する。

				届出を行った入院基本料		
				特定機能病院入院基本料	専門病院入院基本料	その他の入院基本料
項目				点数		
救命救急入院料	救命救急入院料1	3日以内の期間		18,352	18,552	18,614
		4日以上7日以内の期間		16,406	16,606	16,668
		8日以上14日以内の期間		13,700	13,900	13,962
		15日以上30日以内の期間		14,205	14,205	14,220
		31日以上35日以内の期間		14,412	14,412	14,412
	救命救急入院料2	3日以内の期間		21,510	21,710	21,772
		4日以上7日以内の期間		19,278	19,478	19,540
		8日以上14日以内の期間		16,648	16,848	16,910
		15日以上30日以内の期間		17,153	17,153	17,168
		31日以上35日以内の期間		17,360	17,360	17,360
	救命救急入院料3	救命救急入院料	3日以内の期間	18,352	18,552	18,614
			4日以上7日以内の期間	16,406	16,606	16,668
			8日以上14日以内の期間	13,700	13,900	13,962
			15日以上30日以内の期間	14,205	14,205	14,220
			31日以上35日以内の期間	14,412	14,412	14,412

		広 範 囲 熱 傷 特 定 集 中 治 療 管 理 料	3 日以内の期間	18,352	18,552	18,614
			4 日以上 7 日以内の期間	16,406	16,606	16,668
			8 日以上 14 日以内の期間	14,542	14,742	14,804
			15 日以上 30 日以内の期間	15,047	15,047	15,062
			31 日以上 60 日以内の期間	15,254	15,254	15,254
	救命救急入院 料 4	救 命 救 急 入院料	3 日以内の期間	21,510	21,710	21,772
			4 日以上 7 日以内の期間	19,278	19,478	19,540
			8 日以上 14 日以内の期間	16,648	16,848	16,910
			15 日以上 30 日以内の期間	17,153	17,153	17,168
			31 日以上 35 日以内の期間	17,360	17,360	17,360
		広 範 囲 熱 傷 特 定 集 中 治 療 管 理 料	3 日以内の期間	21,510	21,710	21,772
			4 日以上 7 日以内の期間	19,278	19,478	19,540
			8 日以上 14 日以内の期間	16,648	16,848	16,910
			15 日以上 30 日以内の期間	15,047	15,047	15,062
			31 日以上 60 日以内の期間	15,254	15,254	15,254
特 定 集 中 治 療 室 管 理 料	特定集中治療 室管理料 1	7 日以内の期間		26,328	26,528	26,590
		8 日以上 14 日以内の期間		23,172	23,372	23,434
		15 日以上 30 日以内の期間		23,677	23,677	23,692
		31 日以上 35 日以内の期間		23,884	23,884	23,884
	特定集中治療 室管理料 2	特 定 集 中 治 療 室 管 理 料	7 日以内の期間	26,328	26,528	26,590
			8 日以上 14 日以内の期間	23,172	23,372	23,434
			15 日以上 30 日以内の期間	23,677	23,677	23,692
			31 日以上 35 日以内の期間	23,884	23,884	23,884
		広 範 囲 熱 傷 特 定 集 中 治 療 管 理 料	7 日以内の期間	26,328	26,528	26,590
			8 日以上 14 日以内の期間	23,572	23,772	23,834
			15 日以上 30 日以内の期間	24,077	24,077	24,092
			31 日以上 60 日以内の期間	24,284	24,284	24,284
	特定集中治療 室管理料 3	7 日以内の期間		17,300	17,500	17,562
		8 日以上 14 日以内の期間		14,142	14,342	14,404
		15 日以上 30 日以内の期間		14,647	14,647	14,662
		31 日以上 35 日以内の期間		14,854	14,854	14,854
	特定集中治療 室管理料 4	特 定 集 中 治 療 室 管 理 料	7 日以内の期間	17,300	17,500	17,562
			8 日以上 14 日以内の期間	14,142	14,342	14,404
			15 日以上 30 日以内の期間	14,647	14,647	14,662

			31 日以上 35 日以内の期間	14, 854	14, 854	14, 854
		広 範 囲 熱 傷 特 定 集 中 治 療 管 理 料	7 日以内の期間	17, 300	17, 500	17, 562
			8 日以上 14 日以内の期間	14, 542	14, 742	14, 804
			15 日以上 30 日以内の期間	15, 047	15, 047	15, 062
			31 日以上 60 日以内の期間	15, 254	15, 254	15, 254
ハ イ ケ ア ユ ニ ッ ト 入 院 医 療 管 理 料	ハ イ ケ ア ユ ニ ッ ト 入 院 医 療 管 理 料 1	14 日以内の期間		11, 616	11, 816	11, 878
		15 日以上 30 日以内の期間		12, 121	12, 121	12, 136
		31 日以上 35 日以内の期間		12, 328	12, 328	12, 328
	ハ イ ケ ア ユ ニ ッ ト 入 院 医 療 管 理 料 2	14 日以内の期間		6, 354	6, 554	6, 616
		15 日以上 30 日以内の期間		6, 859	6, 859	6, 874
		31 日以上 35 日以内の期間		7, 066	7, 066	7, 066
脳 卒 中 ケ ア ユ ニ ッ ト 入 院 医 療 管 理 料	14 日以内の期間		9, 932	10, 132	10, 194	
	15 日以上 30 日以内の期間		10, 437	10, 437	10, 452	
	31 日以上 35 日以内の期間		10, 644	10, 644	10, 644	
小 児 特 定 集 中 治 療 室 管 理 料	7 日以内の期間		30, 540	30, 740	30, 802	
	8 日以上 14 日以内の期間		26, 328	26, 528	26, 590	
	15 日以上 30 日以内の期間		26, 833	26, 833	26, 848	
	31 日以上 35 日以内の期間		27, 040	27, 040	27, 040	
新 生 児 特 定 集 中 治 療 室 管 理 料	新 生 児 特 定 集 中 治 療 室 管 理 料 1	14 日以内の期間		18, 984	19, 184	19, 246
		15 日以上 30 日以内の期間		19, 489	19, 489	19, 504
		31 日以上 90 日以内の期間		19, 696	19, 696	19, 696
	新 生 児 特 定 集 中 治 療 室 管 理 料 2	14 日以内の期間		14, 774	14, 974	15, 036
		15 日以上 30 日以内の期間		15, 279	15, 279	15, 294
		31 日以上 90 日以内の期間		15, 486	15, 486	15, 486
総 合 周 産 期 特 定 集 中 治 療 室 管 理 料	母 体 ・ 胎 児 集 中 治 療 室 管 理 料	14 日以内の期間		12, 668	12, 868	12, 930
		15 日以上 30 日以内の期間		13, 173	13, 173	13, 188
		31 日以上 35 日以内の期間		13, 380	13, 380	13, 380
	新 生 児 集 中 治 療 室 管 理 料	14 日以内の期間		18, 984	19, 184	19, 246
		15 日以上 30 日以内の期間		19, 489	19, 489	19, 504
		31 日以上 90 日以内の期間		19, 696	19, 696	19, 696
新 生 児 治 療 回 復 室 入 院 医 療 管 理 料	14 日以内の期間		9, 300	9, 500	9, 562	
	15 日以上 30 日以内の期間		9, 805	9, 805	9, 820	
	31 日以上 120 日以内の期間		10, 012	10, 012	10, 012	

問2 「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その19)」(令和2年5月26日厚生労働省保険局医療課事務連絡。以下「5月26日事務連絡」という。)において、「専用病床の確保などを行った上で新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行う医療機関において、当該専用病床に入院する重症の新型コロナウイルス感染症患者について、特定集中治療室管理料等を算定する場合には、別表に示す点数を算定できる」こととされているが、DPC対象病院の病棟においては、どのような取扱いとなるか。

(答) 医療資源を最も投入した傷病名として「U07.1 COVID-19」を選択した患者等、医科点数表により算定する患者については、5月26日事務連絡と同様の取扱いとなる。

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法(平成二十年厚生労働省告示第九十三号。以下「DPC病院算定告示」という。)により算定する患者のうち、新型コロナウイルス感染症患者として入院措置がなされている期間については、DPC病院算定告示別表4から6までに規定する点数に代えて、次に示す点数を算定する。

				届出を行った入院基本料		
				特定機能病 院入院基本 料	専門病院入 院基本料	その他の入 院基本料
項目			点数			
救命救急 入院料	救命救急入院 料1	3日以内の期間		28,575	28,775	28,837
		4日以上7日以内の期間		25,656	25,856	25,918
		8日以上14日以内の期間		21,597	21,797	21,859
		15日以上30日以内の期間		22,102	22,102	22,117
		31日以上35日以内の期間		22,309	22,309	22,309
	救命救急入院 料2	3日以内の期間		33,312	33,512	33,574
		4日以上7日以内の期間		29,964	30,164	30,226
		8日以上14日以内の期間		26,019	26,219	26,281
		15日以上30日以内の期間		26,524	26,524	26,539
		31日以上35日以内の期間		26,731	26,731	26,731
	救命救急入院 料3	救命救急 入院料	3日以内の期間	28,575	28,775	28,837
			4日以上7日以内の期間	25,656	25,856	25,918
			8日以上14日以内の期間	21,597	21,797	21,859
			15日以上30日以内の期間	22,102	22,102	22,117
			31日以上35日以内の期間	22,309	22,309	22,309

		広 範 囲 熱 傷 特 定 集 中 治 療 管 理 料	3 日以内の期間	28, 575	28, 775	28, 837
			4 日以上 7 日以内の期間	25, 656	25, 856	25, 918
			8 日以上 14 日以内の期間	22, 860	23, 060	23, 122
			15 日以上 30 日以内の期間	23, 365	23, 365	23, 380
			31 日以上 60 日以内の期間	23, 572	23, 572	23, 572
	救命救急入院 料 4	救 命 救 急 入院料	3 日以内の期間	33, 312	33, 512	33, 574
			4 日以上 7 日以内の期間	29, 964	30, 164	30, 226
			8 日以上 14 日以内の期間	26, 019	26, 219	26, 281
			15 日以上 30 日以内の期間	26, 524	26, 524	26, 539
			31 日以上 35 日以内の期間	26, 731	26, 731	26, 731
		広 範 囲 熱 傷 特 定 集 中 治 療 管 理 料	3 日以内の期間	33, 312	33, 512	33, 574
			4 日以上 7 日以内の期間	29, 964	30, 164	30, 226
			8 日以上 14 日以内の期間	26, 019	26, 219	26, 281
			15 日以上 30 日以内の期間	23, 365	23, 365	23, 380
			31 日以上 60 日以内の期間	23, 572	23, 572	23, 572
特 定 集 中 治 療 室 管 理 料	特定集中治療 室管理料 1	7 日以内の期間		40, 539	40, 739	40, 801
		8 日以上 14 日以内の期間		35, 805	36, 005	36, 067
		15 日以上 30 日以内の期間		36, 310	36, 310	36, 325
		31 日以上 35 日以内の期間		36, 517	36, 517	36, 517
	特定集中治療 室管理料 2	特 定 集 中 治 療 室 管 理 料	7 日以内の期間	40, 539	40, 739	40, 801
			8 日以上 14 日以内の期間	35, 805	36, 005	36, 067
			15 日以上 30 日以内の期間	36, 310	36, 310	36, 325
			31 日以上 35 日以内の期間	36, 517	36, 517	36, 517
		広 範 囲 熱 傷 特 定 集 中 治 療 管 理 料	7 日以内の期間	40, 539	40, 739	40, 801
			8 日以上 14 日以内の期間	36, 405	36, 605	36, 667
			15 日以上 30 日以内の期間	36, 910	36, 910	36, 925
			31 日以上 60 日以内の期間	37, 117	37, 117	37, 117
	特定集中治療 室管理料 3	7 日以内の期間		26, 997	27, 197	27, 259
		8 日以上 14 日以内の期間		22, 260	22, 460	22, 522
		15 日以上 30 日以内の期間		22, 765	22, 765	22, 780
		31 日以上 35 日以内の期間		22, 972	22, 972	22, 972
	特定集中治療 室管理料 4	特 定 集 中 治 療 室 管 理 料	7 日以内の期間	26, 997	27, 197	27, 259
			8 日以上 14 日以内の期間	22, 260	22, 460	22, 522
			15 日以上 30 日以内の期間	22, 765	22, 765	22, 780

			31 日以上 35 日以内の期間	22, 972	22, 972	22, 972
		広 範 囲 熱 傷 特 定 集 中 治 療 管 理 料	7 日以内の期間	26, 997	27, 197	27, 259
			8 日以上 14 日以内の期間	22, 860	23, 060	23, 122
			15 日以上 30 日以内の期間	23, 365	23, 365	23, 380
			31 日以上 60 日以内の期間	23, 572	23, 572	23, 572
ハ イ ケ ア ユ ニ ッ ト 入 院 医 療 管 理 料	ハ イ ケ ア ユ ニ ッ ト 入 院 医 療 管 理 料 1	14 日以内の期間		18, 471	18, 671	18, 733
		15 日以上 30 日以内の期間		18, 976	18, 976	18, 991
		31 日以上 35 日以内の期間		19, 183	19, 183	19, 183
	ハ イ ケ ア ユ ニ ッ ト 入 院 医 療 管 理 料 2	14 日以内の期間		10, 578	10, 778	10, 840
		15 日以上 30 日以内の期間		11, 083	11, 083	11, 098
		31 日以上 35 日以内の期間		11, 290	11, 290	11, 290
脳 卒 中 ケ ア ユ ニ ッ ト 入 院 医 療 管 理 料	14 日以内の期間		15, 945	16, 145	16, 207	
	15 日以上 30 日以内の期間		16, 450	16, 450	16, 465	
	31 日以上 35 日以内の期間		16, 657	16, 657	16, 657	
小 児 特 定 集 中 治 療 室 管 理 料	7 日以内の期間		46, 857	47, 057	47, 119	
	8 日以上 14 日以内の期間		40, 539	40, 739	40, 801	
	15 日以上 30 日以内の期間		41, 044	41, 044	41, 059	
	31 日以上 35 日以内の期間		41, 251	41, 251	41, 251	
新 生 児 特 定 集 中 治 療 室 管 理 料	新 生 児 特 定 集 中 治 療 室 管 理 料 1	14 日以内の期間		29, 523	29, 723	29, 785
		15 日以上 30 日以内の期間		30, 028	30, 028	30, 043
		31 日以上 90 日以内の期間		30, 235	30, 235	30, 235
	新 生 児 特 定 集 中 治 療 室 管 理 料 2	14 日以内の期間		23, 208	23, 408	23, 470
		15 日以上 30 日以内の期間		23, 713	23, 713	23, 728
		31 日以上 90 日以内の期間		23, 920	23, 920	23, 920
総 合 周 産 期 特 定 集 中 治 療 室 管 理 料	母 体 ・ 胎 児 集 中 治 療 室 管 理 料	14 日以内の期間		20, 049	20, 249	20, 311
		15 日以上 30 日以内の期間		20, 554	20, 554	20, 569
		31 日以上 35 日以内の期間		20, 761	20, 761	20, 761
	新 生 児 集 中 治 療 室 管 理 料	14 日以内の期間		29, 523	29, 723	29, 785
		15 日以上 30 日以内の期間		30, 028	30, 028	30, 043
		31 日以上 90 日以内の期間		30, 235	30, 235	30, 235
新 生 児 治 療 回 復 室 入 院 医 療 管 理 料	14 日以内の期間		14, 997	15, 197	15, 259	
	15 日以上 30 日以内の期間		15, 502	15, 502	15, 517	
	31 日以上 120 日以内の期間		15, 709	15, 709	15, 709	

問3 「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その22)」
(令和2年6月15日厚生労働省保険局医療課事務連絡。以下「6月15日事務連絡」という。)において、療養病棟入院基本料等を算定する場合、介護老人保健施設等に入所等している場合及び入院中以外において一部の医学管理等を算定する場合における、SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)核酸検出及びSARS-CoV-2(新型コロナウイルス)抗原検出の取扱いが示されたところだが、それぞれどの時点の診療から対象となるか。

(答) SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)核酸検出については令和2年3月6日以降、SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)抗原検出については同年5月13日以降に実施された診療から対象となる。

以上